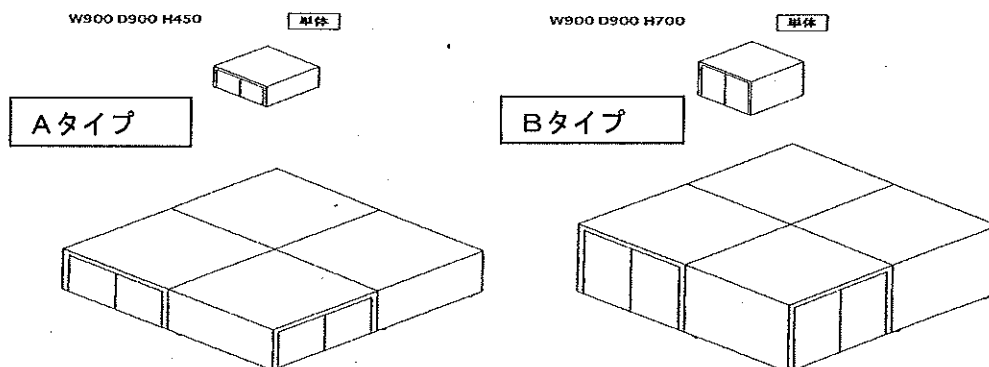


5 展示用什器の貸出し

展示用什器については、次のものを貸し出します。

- Aタイプ (W900×D900×H250) 7台
- Bタイプ (W900×D900×H250) 14台
- Cタイプ (W900×D900×H250) 5台 ※Bタイプの壁面付
(Aタイプの台はBタイプの上に重ねても、使用できます。)



6 精算 (既に(社)島根県物産協会と取引がある場合は、記入する必要はありません。)

振込銀行	
口座番号	
口座名義	

7 出展条件その他注意事項

- (1) 応募資格
販売を目的に県内で工芸品等の製造に従事している個人事業者又はそのグループ、法人その他団体とします。
- (2) 展示面積
展示面積は、約40.5㎡(4.5m×9m)以内とします。
- (3) 会場使用料
会場使用料は、無料です。
- (4) 販売手数料
期間中の売上額(掛売を含む。)の28%を販売手数料として申し受けます。
精算方法は、協会の規定に基づきます(月末締め、翌月20日払い)
なお、経費負担等の条件により、手数料率を協議することがあります。
- (5) 出展時間
出展時間は、午前9時から午後6時までになります。
- (6) 注意事項
 - ① 期間中は、原則、出展者が来館者に対し、直接、作品の説明等をするものとします。
 - ② 出品商品の送料及び出展に係る交通費、宿泊費等は、出展者負担とします。
 - ③ 搬入及び搬出は、物産協会担当者の指示に従い、作業を行ってください。

8 提出先

〒690-0887

松江市殿町191 島根県物産観光館内

社団法人島根県物産協会

電話：0852-22-5758 FAX：0852-25-6785